西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和８年８月１２日（水）　午前１０時００分		
開 会 場 所	西尾市役所　５１会議室		
開 会 時 間	午前１０時００分	閉 会 時 間	午前１０時４５分
教 育 長	稲垣　寿		
出 席 委 員	武内基亘　　藤井遼太郎　　石崎光子　　野田順子		
欠 席 委 員	－		
委員会出席者	教育部長　菅沼律哉、教育部次長兼図書館長　犬塚佐重喜、教育庶務課長　今泉 薫、学校教育課長　浅岡秀雄、学校教育課主幹　山﨑章宏、学校教育課主幹　江坂由紀、生涯学習課長兼生涯学習センター整備推進室長　澤 雅、文化財課長　林 知左子、交流共創部長　髙須清和、観光文化振興課長　蛭川洋行、スポーツ振興課長　宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐　平井 修、教育庶務課主査　水野文子		
議 題	１　会議録署名委員の指名について ２　前回会議録の承認について ３　報告事項 （１）教育長報告 （２）教育部長報告 ４　議案審議 議案第 28 号　西尾市生涯学習センター指定管理者選考委員会委員の任命について【生涯学習課】 議案第 29 号　西尾市一色地域文化広場等指定管理者選考委員会委員の任命について【図書館】 議案第 30 号　西尾市ふれあい広場指定管理者選考委員会委員の任命について【スポーツ振興課】 ５　その他 （１）私立高等学校等授業料補助金の廃止について【教育庶務課】 （２）西尾市小中学校等使用済GIGAスクール端末等の売却について【教育庶務課】 （３）吉良中学校の校舎改築に伴う備品の購入について【教育庶務課】 （４）生涯学習センターにおける備品の購入について【生涯学習課】 （５）西尾市公民館講座開催・運営要綱の一部改正について【生涯学習課】 （６）令和７年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について【スポーツ振興課】 添付書類　　教育委員会名義使用１７件		

会　議　の　顛　末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会８月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	１　会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、藤井委員、野田委員　を指名します。
	２　前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手　全員） 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	３　報告事項
教育長	（１）教育長報告 部活動の夏の大会も、残すところ、平坂中学校剣道部女子が出場する全国大会のみとなりました。市内大会からWBGT３０以下の制限で実施してきましたが、大きな事故等なく終えられそうで安堵しています。西三会場となった坂田グランドから救急搬送されたソフトボール選手がドクターヘリで運ばれ心配しましたが、幸い軽症で点滴をして帰宅できました。後に消防から聞いた話では、熱中症の場合、大事をとって敢えてドクターヘリを使用するのだそうです。 本日は、県教委への教育長会の要望について報告いたします。 先月末、愛知県・市町村教育長意見交換会がありました。県側からは、纐纈教育長、坂川事務局長はじめ、教職員課、財務施設課など関係各課長が出席し、市町村側からは、都市教育長協議会及び町村教育長協議会の役員が参加しました。冒頭あいさつで、私は次のように述べました。「・・・昨今、学校現場を取り巻く状況はかつてない転換点と困難な問題を抱えております。とりわけ、教員が不足する学校現場において、不登校やいじめ等、複雑・多様化する生徒指導上の課題に加えて、特別な支援を要する子どもの増加、さらには、深刻化する理不尽な保護者への対応など、これらを教員不足の中で、かつ働き方改革を進めながら、実践していかなくてはならないという実情です。近年、メンタルの不調から休職する教員が増えていますが、学校を守る校長をはじめ心ある教職員は、子どもたちのために身を粉にして奮闘をしています。私たち市町村教育委員会も、本県の全ての子どもたちのために、信頼され愛される学校づくりに、全力で取り組んでいくことをお誓いするところです。（中略）私どもも県の教育施策の方向性について理解を深め、今後、県との連携と協働をいっそう充実していきたいと思っております。」 その後の意見交換の場では、主に以下の５点について、市町村側からの要望と県側からの回答がありました。 １　教員不足、新規採用について ・教員採用計画の見直し　・産休育休の先読み加配　・小学校免許取得推進 ２　加配等各種人員の配置について

	・専科教員の教科や基準時数の緩和・教員定数の改善・養護教諭の複数配置 ・教頭マネジメント支援員の設置・役職定年後の特例任用・持ち時間数上限設定 ３　県立高校併設（附属）中学校について ・中高の正常な人事交流　・中学校からの派遣を計画的に減少 ４　特別支援教育への支援について ・特別支援学級の学級定員の引き下げ　・支援員や介助員の予算措置 ５　その他 ・部活動の地域展開への財政面の支援 ・いじめ問題対応の法的な立て付け改善 ・SNS トラブルの防止啓発 ・スクールロイヤー人員増加や職責拡大 ・ADR（保護者間の調停を行う弁護士）の設置 ・働き方改革ロードマップを推進する具体策の提示 ・業務量管理推進のための人的配置 ・複式学級担当教員への支援　へき地勤務教員に対する優遇措置の拡充 県側は、以上の要望に対して、学校の窮状への理解は示したものの、「国に強く働きかけていく」あるいは、「財政上、県の単独措置は困難」という回答が大半でしたが、ADR については、教育長が研究を指示しました。愛知県は、これまで国よりも一年先行する形で３５人学級を推進してきました。市町村教育長会としては、その完了により浮いてくる予算を加配に充当してもらえるように、働きかけていく予定です。また、部活動指導員の人件費についても、特業手当の減少分を充てることを県や国に要望していきます。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 私から西尾市議会９月定例会の日程について、ご報告させていただきます。 お手元の９月定例会会期日程をご覧ください。 ８月２８日の金曜日に開会し、９月１８日の金曜日までの２２日間の会期で行われます。 ９月定例会では予算決算委員会において令和７年度決算の審査も行われます。 次に、教育委員会関係の提出議案でございます。３つあります。 １つ目は、武内委員の任期満了に伴う、教育委員の任命の同意についてです。 人格識見ともに優れた佐々木真哉氏を任命したいとして、議案を提出してまいります。 ２つ目は、財産の取得及び処分の承認です。 財産の取得では、令和９年４月１日から利用開始を予定している吉良中学校及び生涯学習センターに必要な備品を購入するもので、８月１７日（月）に入札が行われます。 財産の処分では、GIGA スクール構想の下、令和８年３月に学習用端末ｉＰａｄを更新したことに伴い、不要となったｉＰａｄ等を売却するもので、７月２９日（水）に一般競争入札を行い、１億２千９百９１万９千１２円でリネットジャパンリサイクル株式会社が落札しました。条例で規定されています西尾市議会の議決に付すべき予定価格２千万円以上の動産の買入れ若しくは売払いの契約となるため、承認をいただくための議案を提出してまいります。

	そして３つめは、補正予算でございます。 主なものといたしましては、歳入では、先ほどご説明しましたｉＰａｄ等の売り払い収入約５千９５０万円、アントレプレナーシップ教育強化事業に対する県補助金４２５万円、西尾市茶業組合からの学校教育活動の充実に対する寄付約３２０万円の追加など、 歳出としては先ほどの寄付等を活用した学校経営交付金約６００万円万円、西尾市立図書館給水管の老朽化に伴う改修工事１９８万円の追加などがございます。 最後に一般質問でございます。 一般質問は、予備日も含めて本会議４日目の８月３１日から９月２日までの３日間が予定されております。 教育に対しては、議員の皆さんの関心が高いところであり、今回も多くの質問の通告が予想されます。しっかりと答弁調整を行い、きちんとした答弁が出来るよう、準備してまいります。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。議案第２８号　西尾市生涯学習センター指定管理者選考委員会委員の任命について、提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、議案第２８号　西尾市生涯学習センター指定管理者選考委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。 資料１ページをご覧ください。 「提案理由」でございますが、西尾市指定管理者選考委員会規則第４条第２項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 ２ページをご覧ください。こちらが任命の承認を受けたい西尾市生涯学習センター指定管理者選考委員会委員名簿（案）でございます。 指定管理者選考委員会は、学識経験者や市民などの専門的な意見や多様な視点を市政に反映させるため、市の附属機関に位置付けられており、市民の代表又は学識経験を有する者もしくは市職員から選任しております。 「任期」は、令和８年９月１日から令和９年３月３１日までででございます。 以上、議案第２８号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
藤井委員	市民の代表者の委員が１名の理由はどのようか。
生涯学習課長	市民の代表者の方については、地元校区の町内会長を、幅広い意見を伺うため経営改革専門委員を選任しています。また、生涯学習センターは幅広く関係する部署が多いため、市職員４人を選任しています。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２８号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手　全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	議案第２９号　西尾市一色地域文化広場等指定管理者選考委員会委員の任命に

	ついて、提案理由の説明をお願いします。
図書館長	ただ今議題となりました、議案第２９号　西尾市一色地域文化広場等指定管理者選考委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。 ３ページをご覧ください。 本案は、西尾市指定管理者選考委員会規則第４条第２項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 ４ページをご覧ください。 任命者は７名で、任期につきましては、令和８年９月１日から令和９年３月３１日までございます。 以上、議案第２９号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２９号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手　全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	議案第３０号　西尾市ふれあい広場指定管理者選考委員会委員の任命について、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、議案第３０号　西尾市ふれあい広場指定管理者選考委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。 ５ページをご覧ください。 「提案理由」でございますが、西尾市指定管理者選考委員会規則第４条第２項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。 ６ページをご覧ください。こちらが任命の承認を受けたい西尾市ふれあい広場指定管理者選考委員会委員名簿（案）でございます。 学識経験を有する者もしくは市職員から選任しております。 「任期」は、令和８年９月１日から令和９年３月３１日までございます。 なお、指定管理者選考委員会は、学識経験者や市民などの専門的な意見や多様な視点を市政に反映させるため、市の附属機関に位置付けられています。 以上、議案第３０号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
藤井委員	市民の代表者がいない理由は。
スポーツ振興課長	ふれあい広場は貸館業務が少ないため、利用者目線というより集客に重点を置いて委員を選任しています。
藤井委員	市民や利用者の声を聞く体制はできていますか。
スポーツ振興課長	指定管理者の方で利用者の声を吸い上げる体制はできております。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第３０号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙

	手をお願いします。 （挙手　全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程４を終わります。 日程５、その他を議題とします。（１）私立高等学校等授業料補助金の廃止について、説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました、その他議題（１）私立高等学校等授業料補助金の廃止についてについて、ご説明申し上げます。 ７ページをご覧ください。 「１廃止理由」ですが、これまで西尾市では、公立高校と私立高校の授業料の負担格差をなくすため、国や県の授業料補助に上乗せし、市独自の私立高等学校等授業料補助金を支給してまいりました。 この度、令和８年度から国の「高等学校等就学支援金制度」が拡充され、所得制限の撤廃と支給上限額の引き上げが行われたことにより、市が補助金を支給しなくても「教育の機会均等」という補助金支給の本来の目的が十分に図られる状況になったと判断したため、市の補助金を廃止することといたしました。 「２授業料補助額」について、「授業料軽減制度による支給上限額」を表に示しておりますのでご覧ください。 令和７年度は、所得に応じて国・県の授業料補助に上乗せし、市から１から３万円の授業料補助金を支給しておりましたが、令和８年度は所得に関係なく、支給上限額４５万７，２００円の授業料補助金が、国から支給されます。 以上、その他議題（１）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（２）西尾市小中学校等使用済 GIGA スクール端末等の売却について、説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました、その他議題（２）西尾市小中学校等使用済 GIGA スクール端末等の売却について、ご説明申し上げます。 ８ページをご覧ください。 今回売却する物品は、GIGA スクール構想の下、学習用端末として整備した iPad 等でございます。 売却理由としましては、令和８年３月に学習用端末 iPad を更新したことに伴い、不要となったためでございます。 令和８年７月２９日(水)に一般競争入札を行い、参加申込者数は３者でしたが、１者辞退があったため、入札者数は２者でございました。落札者は、リネットジャパンリサイクル株式会社で、落札額は、１億２，９９１万９，０１２円でございました。 最後に、今後のスケジュールは記載したとおりでございますが、９月定例会に関係議案を提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。 以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	端末の売却にあたり、データの消去はどのようか。
教育庶務課長	市で初期化行ってから売却いたします。また、入札にあたり仕様書等でデータ消

	去を適切に対応できる国の認定事業者であることを要件としていますので、問題ないものと考えております。
武内委員	端末はどれくらい使用したものですか。また、落札額は１台あたり約9,000円ぐらいですが、妥当な金額ですか。
教育庶務課長	端末は５年間使用したものでございます。また、近隣市の落札実績と比較しても高い金額であるため、妥当であり適切な金額だと考えております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（３）吉良中学校の校舎改築に伴う備品の購入について、説明をお願いします。
教育庶務課長	ただいま議題となりました、その他議題（３）吉良中学校の校舎改築に伴う備品の購入について、ご説明申し上げます。 ９ページをご覧ください。 今回購入する備品は、図書室の書架、机、椅子及び職員室の収納庫等の什器類でございます。 購入する理由といたしましては、令和９年４月１日から利用開始を予定している吉良中学校新校舎で、生徒及び教職員に快適な教育環境を提供し、円滑な学校運営を行うため、必要な什器備品を整備するものでございます。 予算額は、３千５百万円で、納入期限を令和９年３月３１日（水）とし、納入業者につきましては一般競争入札で選定してまいります。 最後に、今後のスケジュールは記載したとおりでございますが、９月定例会に関係議案を提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。 以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（４）生涯学習センターにおける備品の購入について、説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題（４）生涯学習センターにおける備品の購入について、ご説明申し上げます。 １０ページをご覧ください。 今回購入する備品は、事務用及び貸室用の机、椅子、収納庫のラック等の什器類でございます。 購入する理由といたしましては、令和９年４月１日に開館を予定しております生涯学習センターについて、開館時から円滑な施設運営を行い、来館者に快適な利用環境を提供するため、必要な什器備品を整備するものでございます。 予算額は、５千万円で、納期を令和９年２月１０日（水）とし、納入業者につきましては一般競争入札で選定してまいります。 最後に、今後のスケジュールは記載したとおりでございますが、９月定例会に関係議案を提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。 以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（５）西尾市公民館講座開催・運営要綱の一部改正について、説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題（５）西尾市公民館講座開催・運営要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

	１１ページをご覧ください。 今回の改正につきましては、近年の社会情勢の変化を踏まえ、生涯学習講座の講師謝礼基準額を実態に即した内容に見直すとともに、適用区分の明確化および表現の適正化を図るものでございます。 それでは主な改正点についてご説明いたしますので、新旧対照表の２１ページをご覧ください。 まず、別表「講師謝礼の基準額」の講師区分「準専門家」の基準額を、市内又は隣接市町在住の講師を６，２００円、その他在住の講師を７，２００円に改めます。なお、生涯学習講座の講師区分は、準専門家を適用します。 続きまして、同２１ページ下段をご覧ください。助手又は補助者等に関する規定内容をより明確かつ適正な表現に改めました。 その他改正点として、地域交流センター、西尾市生涯学習センター及び指定管理者に関する規定を加えています。 最後に附則でございますが、本要綱の施行日は令和９年４月１日としています。 以上、その他議題（５）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（６）令和７年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（６）令和７年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について、ご説明申し上げます。 ２３ページをご覧ください。 西尾市ふれあい広場につきましては、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会規則において、その管理運営状況の評価を教育委員会に答申することとされています。 この度、令和７年度の評価について、令和８年７月９日に評価委員会を開催し、調査・審議いたしましたので、その結果についてご報告させていただきます。 [施設名]は「西尾市ふれあい広場」、 [指定管理者]は「アイレクススポーツライフ株式会社」であります。 [指定期間]は、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間で、 [指定管理料]は、令和７年度分として、１億７千１９６万６千４７８円でした。 [主な業務内容]は、「施設利用許可及び安全管理、施設及び設備の維持管理、自主事業運営など」であります。 次に［利用者数]は、令和７年度の合計は、３３万５千４３０人で、前年度対比では、３万２１７人の減になりました。 次に［年度収支状況］は、収入合計２億８千５５７万８千４５円、支出合計２億７千８７３万４千７２３円で、６８４万３千３２２円の増収となりました。 利用人数、利用料金収入とも減少しており、浴室の天井改修工事で、７月から１１月までの５か月間の休業期間が影響しています。 次に、２４ページをご覧ください。指定管理者の総合評価の表であります。 上の表をご覧ください。「基本項目」始め４つの大きな項目に、それぞれ個別の項目があります。 評価委員会では、実績報告書などの関係書類と、指定管理者の自己評価及び施設

	所管課の評価を参考にヒアリングを行い、評価を行った結果、評価委員７名の評点の平均は７１点でありました。 下段の評価委員会の評価をご覧ください。 この評点の結果を基に、評価委員会の総合評価、及び区分ごとの評価は「優れていると認められる。期待を上回る水準で管理運営がされている」として、「A」評価となりました。 委員からは、「利用者の意見を反映した安全対策や運営改善により、良好な施設運営が行われている。今後は、更なるサービス向上に向け、より一層市への要望を期待しても良い。」との評価をいただきました。 以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	収支で黒字になった金額は、翌年度に繰り越されるのですか。
スポーツ振興課長	事業者の収入となります。
野田委員	利用者数の目標はありますか。
スポーツ振興課長	当初５年間の指定管理を定める際に、目標を設定しています。また、年度管理において年度ごとに協議を行っています。
教育長	他に質問もないようですので、日程５を終わります。教育委員会名義使用として１７件が提出されております。確認をお願します。
藤井委員	２７ページ、三河モータフェスの徴収金額はどのようか。
山崎主幹	走行会エントリー料が 17,000 円、子供が参加できるミニ四駆体験 1,500 円、サーキット体験が 2,000 円でございます。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和８年９月９日水曜日 午前１０時００分から、西尾市役所 ４１会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会８月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。